

地区リーダーシップ・プラン
(DLP)
と
クラブ・リーダーシップ・プラン
(CLP)

国際ロータリー第2840地区
2008-09年度 地区研修委員会

1. 地区リーダーシップ・
プラン

District Leadership Plan : DLP

DLPの目的

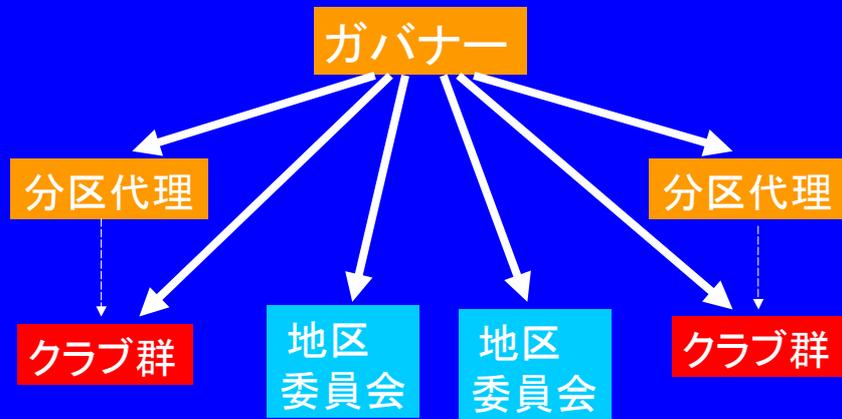
《地区レベル、クラブ・レベルで ロータリーを強化・充実する》

- 効果的な地区組織編制とその組織活用により、ガバナーの任務をより効果的に果たす。
- クラブのニーズに迅速に対応し、クラブの活性化を支援する。
- 地区内の意思疎通を円滑にして、財団や地区活動・地区行事への参加を促進する。
- 地区指導者の人材開発を図る。

DLP採用までの経過

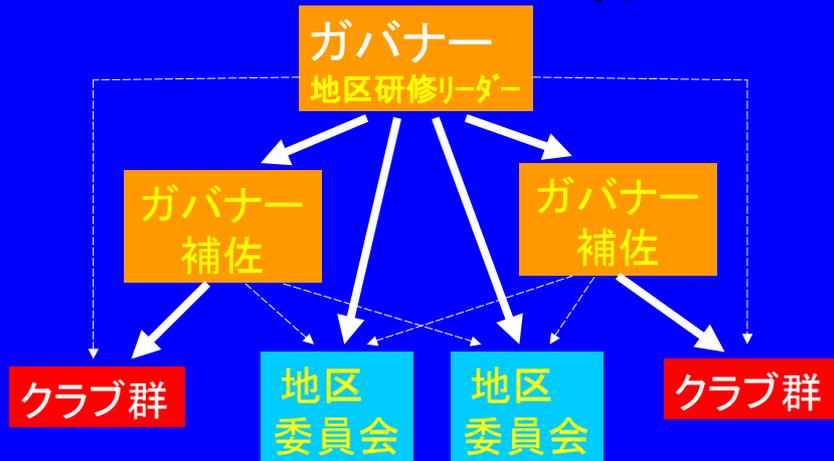
- 1987年 長期計画委員会設置
- 1993年 試験的プログラム 12地区参加
- 1996年 RI理事会がDLP採択
- 1997年 DLP実施 (任意参加)
- 2001年 RI細則上にDLP採用を規定
- **2002年 すべての地区で
DLPの採用義務化**

従来の地区管理



分区代理は非公式なクラブ管理

DLPによる地区管理



ガバナー補佐は、担当のクラブに対して
公式にガバナーの補佐業務を行う

DLPの具体的な実施計画

- 地区のニーズに基づいたガバナー補佐の任命。4～8クラブを担当。
 - * 2840地区は **8グループ**に再編済み
- ガバナー補佐の研修
- 委員会構成の見直し
 - 委員会の新設と統廃合。従来の委員会構成にとらわれない、活動内容による機能的な編制。

DLPの具体的な実施計画

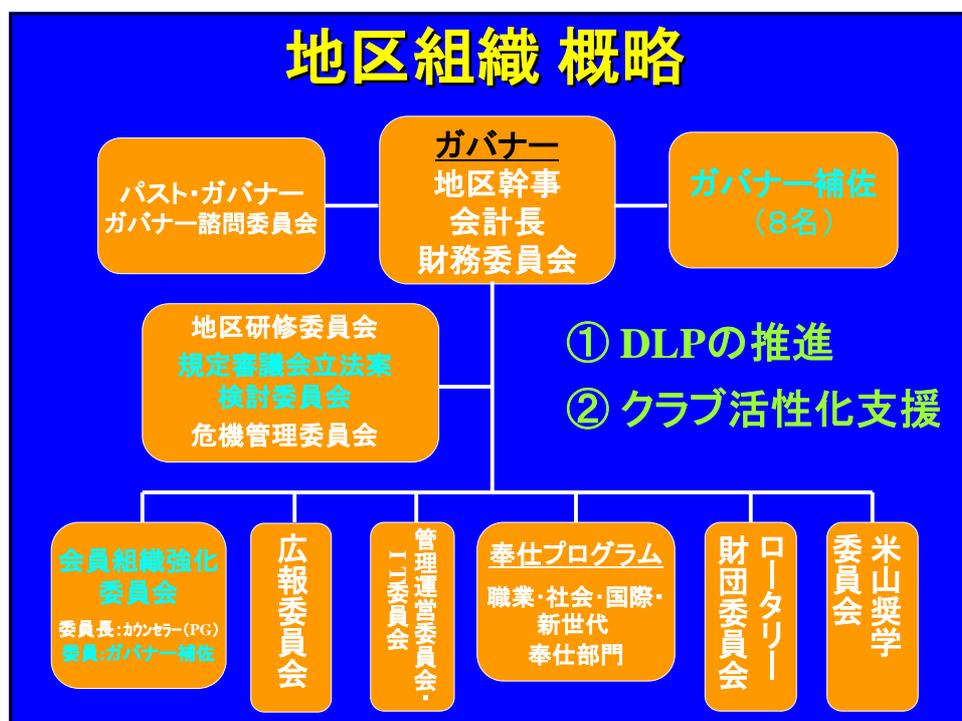
- ガバナー、ガバナー補佐、地区委員会の責務の確定と相互連携の方法
- ガバナー補佐による指導力の継続性
 - 3年までの留任可能
- 地区委員会の継続性
 - 3年任期の任命を推奨
- **DLP**に対応する、地区内クラブのための **CLP**の推進

地区組織の見直し

DLPの推進(特に研修機能の強化)と クラブ活性化支援体制

- 「地区研修委員会」を特別委員会に。
- 「会員組織強化委員会」委員長は、会員組織強化カウンセラー(PG)が務める。
- 「規定審議会立法案検討委員会」の新設。
- 「危機管理委員会」を特別委員会に。

地区組織 概略



ガバナー補佐の クラブに対する任務

- クラブ会長エレクトが効果的なクラブ目標を設定するのを援助する。
- ガバナー公式訪問の日程・計画作成に際してクラブを援助し、関連する全クラブのクラブ協議会に出席する。
- 四半期に1回、できれば毎月クラブを定期訪問し、クラブ指導者と協議する。

ガバナー補佐の クラブに対する任務

- 各クラブの奉仕プロジェクトの進捗状況を随時確認する。
- クラブがガバナーの要請・推奨事項を確実に実行し、また、地区会合へ積極的に参加するよう奨励する。
- 適切な地区委員会と協力して、クラブレベルの研修を支援する。

ガバナー補佐の 地区における責務

- ガバナーが掲げた地区目標の達成に協力する。
- ガバナー公式訪問の調整に当たる。
- クラブの強みや弱み、目標に対するクラブの進捗状況をガバナーに伝える。
- 地区会合に出席する。
- ロータリー財団のプログラムや行事、募金活動に参加する。
- 将来のリーダー育成に協力する。

ガバナー補佐の 地区行事出席義務

- 地区チーム研修セミナー(08.2.2)
- 会長エレクト研修セミナー(PETS:08.3.8)
- 地区協議会(08.5.10)
- 地区大会(08.11.8)
- その他ガバナーが要請する地区会合
地区会員増強セミナー、地区指導者育成セミナー など

2. クラブ・リーダーシップ・プラン

Club Leadership Plan : CLP

クラブ・リーダーシップ・プラン
(CLP)は、

2004年11月のRI理事会で決定

- ・地区リーダーシップ・プランの延長計画
- ・目的は、ロータリー・クラブの強化



効果的なクラブへ

効果的なクラブの要素



CLPにおける9段階の実行策

1. 効果的なクラブの要素に取り組む**長期計画**を立案する。
2. 「効果的なRCとなるための活動計画の指標」を活用し、クラブの長期計画と調和する**年度目標**を設定する。
3. 計画過程に参加する会員を含めて**クラブ協議会**を実施し、ロータリーの活動に関する情報を伝える。
4. クラブ役員、クラブ会員、地区指導者の間の明確なコミュニケーション(**意思の疎通**)を保つ。

5. 引継ぎ計画を含め、クラブの指導力と奉仕プロジェクトに**継続性**をもたせる。
6. **クラブ委員会構成**とクラブ指導者の役割と責務を反映させるべく、**クラブ細則を改正**する。
7. クラブ会員の**親睦をさらに深める**ような機会を提供する。
8. **会員全員**がクラブのプロジェクトや業務に**活発に関与**するよう計らう。
9. **包括的な研修**を企画する。

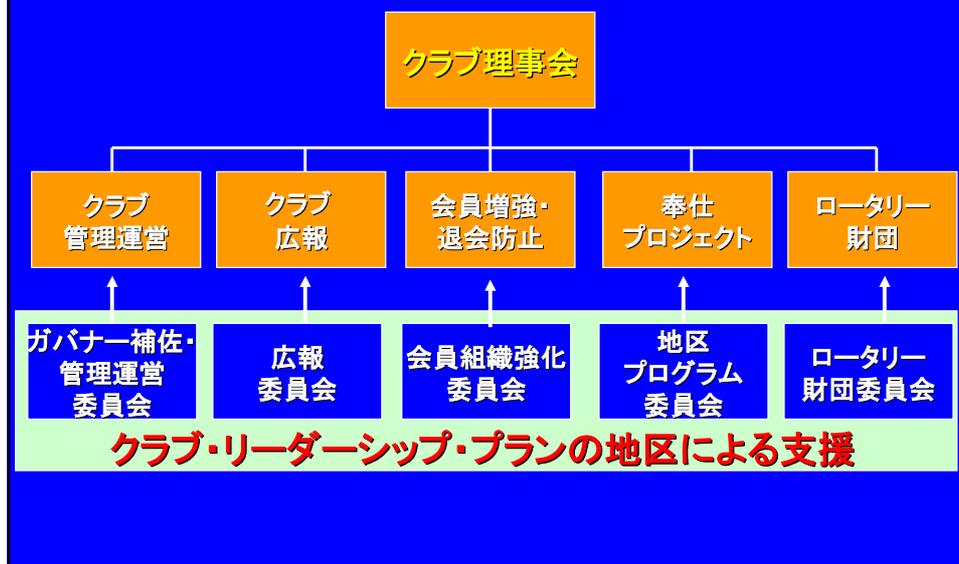
CLPによる常設委員会構成

新推奨ロータリー・クラブ細則の機能別委員会構成（四大奉仕に基づく4つの常任委員会と14の小委員会 → 5つの常設委員会へ）



* その他必要に応じて委員会を設けることができる。

クラブと地区組織



CLP導入状況についてのアンケート 集計結果 (2008年3月実施)

- | | |
|---------------|-------------|
| A. 導入済み | 34クラブ (72%) |
| B. 導入準備中・予定あり | 7クラブ (15%) |
| C. 導入予定なし | 6クラブ (13%) |
- * 委員会構成を見直し変更したことをもって「導入」とする。

- 昨年3月は、導入済みは24クラブ(51%)であった。
- この1年で、10クラブが新たにCLPを導入したことになる。

CLP導入状況についてのアンケート集計結果（2008年3月）

〈導入内容〉（導入済みと答えたクラブ）

①長期計画の立案	5
②年度目標の設定	5
③クラブ協議会での情報提供	13
④クラブ内および地区・クラブ間の意思疎通	6
⑤クラブ指導者の育成と継続性の確保	6
⑥委員会構成とクラブ細則の変更	34
⑦親睦の機会	16
⑧奉仕プロジェクト・委員会活動への積極的参加	14
⑨包括的な研修企画	6

包括的な研修企画とは

- ・クラブ指導者が地区研修会合に出席する。
- ・新会員のための一貫したオリエンテーションを定期的を実施する。
- ・現会員のための継続的教育の機会を提供する。
- ・会員すべてに指導力開発プログラムを提供する。

クラブ・リーダーシップ・プラン (CLP)

よく尋ねられる質問 Q&A (抜粋)

国際ロータリーのホームページ(日本語)より
編集:2007-08年度 2840地区 管理運営委員会

Q1. クラブ・リーダーシップ・プラン とは何ですか。

クラブ・リーダーシップ・プラン(以下CLP)とはロータリークラブに推奨される管理構成であり、過去100年に世界中から寄せられた効果的なロータリークラブの最善の実践方法に基づいて作成された運営手続きを含んでいます。CLPは、意思決定の際に会員の合意を得ること、クラブのリーダーシップとプロジェクト管理の継続性を保つこと、奉仕・親睦・研修においてすべての会員が参加することを強調しています。

Q2. ローターリーにはなぜCLPが 必要なのですか。

- 毎年、すべてのレベルにおいてロータリーの指導者は交替します。ロータリー指導者は多くの時間を捧げているボランティアです。
- 標準化された管理運営構成をロータリークラブが持つことにより、クラブの指導者は、管理運営よりも奉仕活動に、その努力を集中することができるようになります。さらに、CLPの下では、計画の引継ぎや継続性の維持もより良く行うことができます。

Q3. CLPは義務づけられている のですか。

- いいえ。CLPの目標は、ロータリークラブが必要に応じて応用することのできる、既に効果が実証されている方法を提供することによって、ロータリークラブの充実化を図ることです。すべてのクラブはプランを検討し、クラブを改善するのに役立つと思われる部分を採用すべきです。

Q4. クラブは、現在の構成から新しい構成へ、どのように移行すればよいのでしょうか。

- ロータリー年度開始の少なくとも6か月前に、クラブはCLPへどのように移行するかを検討し始める必要があります。移行は、新しい「推奨ロータリークラブ細則」をそのまま採用し、CLPを全面的に施行するか、もしくはプランからクラブが充実すると思われる部分のみを採用することなどが考えられます。ロータリークラブは自治権があり、二つとしておなじクラブはありませんので、自分のクラブはどのような変更が必要で、どのようなスケジュールが適切であるかを各クラブで判断しなければなりません。

Q5. 四大奉仕部門はどのような役割を果たしていますか。

- CLPの下でも、クラブの奉仕活動がバランス良く保たれ、ロータリーの綱領のすべてを実現すべく、四大奉仕部門(クラブ・職業・社会・国際)は、ロータリーの活動の中心を成しています。四大奉仕部門は、ロータリークラブが、ロータリーの第一の目的「超我の奉仕」に主眼を置き続けるためのものです。クラブは、奉仕の各部門を取り上げた年次目標を設定すべきです。クラブの運営上の必要事項は5つの常設委員会(クラブ管理運営、クラブ広報、会員増強・退会防止、奉仕プロジェクト、ロータリー財団)が取り組むこととなります。

Q8. CLPは、異なる規模のクラブにどのように適用させることができますか。

- ロータリークラブの規模は、20名未満のメンバーから200名を超えるクラブまで、様々です。継続性、見解の統一、全会員の参加というCLPの主眼は、あらゆる規模のロータリークラブにとって有用です。クラブは、各自のニーズに応じて推奨委員会構成を採用することができます。小規模のクラブは、まず5つの基本的な委員会から始め、必要に応じて委員会を追加することができます。大規模のクラブは、自らの奉仕目標に適い、全会員が参加することができるよう、委員会を追加したり、小委員会を創設することができます。

2840地区のCLP 取り組み姿勢

- CLPの目的は、クラブ活力の再生、クラブの活性化。
- RI推奨の委員会構成は強制ではない。
- クラブ細則は、RI規定や定款に抵触しない範囲で自由に制定すべき。
クラブ細則の改定は、透明性・納得性の高い運営に切り替えるチャンス。定期的に見直す必要がある。
- クラブ指導者を中心にした年度を超えた継続的な活性化の取り組みが大切。
- 真摯なクラブ自己評価と、会員満足を向上させる活動を推進することが成功の鍵。

3. クラブ細則改定について

国際ロータリー・地区・クラブ・ロータリアンが遵守すべきロータリーの組織規定は、以下の3つ。

- 国際ロータリー定款
- 国際ロータリー細則
- **標準ロータリークラブ定款**
= RI 加盟クラブは、必ず採用しなければならない。

クラブ細則は、クラブを円滑に運営するための、各クラブ個別の具体的な規約

● **推奨ロータリークラブ細則**

= 本規則は単に推奨されるにすぎない。
従ってRCは、クラブ定款および国際ロータリーの定款・細則と矛盾しない限り、クラブ自身の事情に応じて変更することができる。

なぜクラブ細則を改定する必要があるのか

- ロータリークラブは、クラブ定款とクラブ細則に基づいて運営される。(運営のルール)
しかし、実際は、細則が実態と遊離し、慣例や前例に従った運営に陥っている。
- クラブ細則は、クラブの実態に合わせて定期的に見直す必要がある。
(公正で透明性の高い運営)
- 組織体制が改まる毎年度替わりに改定することが望ましい。
- **クラブ細則改定は、会長エレクト・次期幹事の責務。**

クラブ細則改定の手順

1. クラブ運営の改善点を明らかにする。
2. クラブ運営における慣例や不文律を見直し、必要なものは、内規やクラブ細則に反映させるよう、検討する。
3. クラブ・フォーラム等で議論し会員の合意を得た後、特別委員会等で改善案を作成する。
4. 推奨クラブ細則を、上記改善案を盛り込み、自クラブに適合するよう追加・修正する。
5. 改定手続を行う。(クラブ細則第16条による)

4. クラブ活性化のための支援源

2840地区のホームページ <http://www.rid2840.jp/home.html>

2840地区 横山 公一 ガバナー事務所	2840地区 ロータリークラブ一覧
2840地区 過去の年度のホームページ	リンク
	書庫
新入会員・出席報告	

MAIL

横山年度ページ <http://www.rid2840.jp/yokoyama/index.html>

国際ロータリー第2840地区 2007-2008年度

横山 公一ガバナー事務所

← TOP

ガバナーメッセージ | ガバナー月信 | 2840地区概要 | 地区大会報告 | セミナー報告 | クラブ組織強化支援ツール

ガバナー事務所ご案内
卓話・研修出席サービス

What's New

2007年7月1日 **New**
月信7月（創刊）号をアップしました。
横山公一ガバナー事務所公式ホームページ開設しました。

クラブ組織強化支援ツール <http://www.rid2840.jp/yokoyama/help/index.html>



卓話・研修 出前サービスのご案内

目的は、地区内ロータリークラブに最新の正しい「ロータリー情報」を伝達すること。ロータリーの理念と実践に関する認識を深める機会を提供すること。

【サービス内容】

「ロータリー情報」の各個別テーマに造詣の深い地区指導者を各クラブ（または分区分グループ単位）の要請に応じて派遣する。

*** 例会プログラムや魅力的なクラブづくりにご活用ください。**

卓話・研修出前サービス メニュー

1. **ロータリー・カレンダーによる特別月間の卓話 講師派遣**
テーマ該当地区委員長（または委員・カウンセラー、米山奨学会は、理事・評議員も）が対応する。
2. **「職業奉仕」「ロータリー理念」の卓話 講師派遣**
地区研修委員会委員（PG）中心に対応する。
3. **クラブ個別CLP導入ガイダンス**
管理運営委員会が対応する。
4. **「クラブ指導力育成セミナー」講師派遣**
研修委員会が対応する。
5. **その他** クラブのニーズによる依頼

ロータリーの特別月間 Special Months in Rotary

- 8月 会員増強・拡大月間
- 9月 新世代のための月間
- 10月 職業奉仕月間・米山月間
- 11月 ロータリー財団月間
- 12月 家族月間
- 1月 ロータリー理解推進月間
- 2月 世界理解月間
- 3月 識字率向上月間
- 4月 雑誌月間
- 6月 ロータリー親睦活動月間

* ロータリー特別週間

世界インターアクト週間

（11月5日を含む1週間）

追悼記念週間

（1月27日を含む1週間）

世界理解と平和週間

（2月23日～3月1日）

世界ローターアクト週間

（3月13日を含む1週間）

卓話・研修出前サービス 運営手順

- ①クラブはサービス・メニューの中から希望のものを「卓話者・講師派遣依頼申込書」にて1か月前までに申し込む。
- ②管理運営委員会は、依頼内容に相応しい講師を選定し日程調整をして、ガバナー決裁の後、各クラブに通知する。
- ③講師謝礼（交通費として）は、一律2,000円、依頼クラブが負担する。
- ④本サービスは7月1日より開始。本サービスの事務局は管理運営委員会。

国際ロータリー第2840地区 2008-09年度

テーマ別 派遣講師一覧

	テーマ	講師名	クラブ
A	奉仕プロジェクト		
A-1	青少年交換	小暮 高史	館林
A-2	世界社会奉仕・友情交換	大島 雅彰	富岡中央
A-3	インターアクト	下井田 秀一	桐生西
A-4	ローターアクト	栗原 博	太田
A-5	ライラ	田中 和彦	富岡中央
B	ロータリー財団		
	研究グループ交換(GSE)	高木 貞一郎 PG	館林
	米山記念奨学会	森田 均 PG	洪川
		内山 均	前橋東
C		高木 貞一郎 PG	館林
		横山 公一 PG	沼田
		中繁 基	館林西
D	ロータリーの友(雑誌)	坂内 光政	前橋
E	職業奉仕・ロータリー理念	清 章司 PG	藤岡
	ロータリー文庫	森田 均 PG	洪川
	会員増強(会員組織強化)	曾我 隆一 PG	前橋
F		曾我 隆一 PG	前橋
		津久井 義孝 PG	太田
		横山 公一 PG	沼田
		担当のガバナー補佐	
G	広報・オンツ・バーミンガム	佐藤 修	高崎南
H	クラブ活性化・CLP	本田 博己 管理運営委員会委員	前橋
I	IT・ホームページ	谷田川 敏幸	館林
J	危機管理・RI水対策支援	森田 均 PG	洪川
K	規定審議会立法案・RI識字率向上支援	矢野 亨 PG	桐生西
L	クラブ指導力育成	地区研修委員会	
M	その他・全般	吉野 一郎 PG	桐生
		重田 政信 PG	高崎北
		関口 隆 PG	前橋西
		山崎 學 PG	高崎北